

## 会 議 録

会 議 名	平成 2 8 年度第 1 回野田市学校給食運営委員会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の 別	1 副委員長の選出について（公開） 2 平成 2 7 年度の賄材料費（食材費）の執行状況について（公開） 3 給食費の未納状況及び未納に対する対策について（公開） 4 地産地消の実績及び今後の見通しについて（公開） 5 放射能検査について（公開）
日 時	平成 2 8 年 8 月 2 7 日（土） 午前 1 0 時から午前 1 1 時 3 0 分まで
場 所	野田市学校給食センター
出席委員氏名	（委員長）学校教育部長 長谷川昌男 （委員） 赤澤妙子、上原庸夫、岡野美幸、服部千絵子、永瀬友子、木津谷みどり、滝本麻美、川島ゆかり、中田幸子、倉持裕美、斎藤朋子、三岡直仁、斎藤彩、大河原裕子、遠藤純子、山田由香里、細井智代、荒井貴大、瀬谷由佳、須賀妙子、菊地由佳、栗原智子、岡山洋子、西野麻里、細井利恵、小島千春、田中優子、小笠原紫乃
欠席委員氏名	（委員） 齋藤香織、會田裕也、原奈津子、井野義弘、安藤文江
事 務 局	東條三枝子（教育長） 長妻美孝（学校教育課長） 鈴木和則（学校教育課主幹兼補佐兼学務係長） 間中恵美（学校教育課指導主事兼保健給食係長） 大杉美佐絵（学校教育課主査） 秋山麻紀（学校教育課主任主事） 高橋宏之（野田市学校給食センター所長）
傍 聴 者	1 名
<p><b>議事</b></p> <p><b>司会（事務局 学校教育課保健給食係長）</b> これより平成 2 8 年度第 1 回野田市学校給食運営委員会を開始いたします。初めに、東條教育長より挨拶を申し上げます。</p> <p><b>教育長挨拶</b></p> <p><b>司会（事務局 学校教育課保健給食係長）</b> 続きまして、野田市学校給食運営委員会設置の趣旨について 学校教育課長より説明いたします。</p> <p><b>事務局（学校教育課長）</b> おはようございます。各委員さんの机の上に野田市学校給食運営委員会条例を配布しております。この学校給食運営委員会は、条例に基づき設置されております。これは、平成 2 0 年度から、学校給食検討委員会が 2 年間 7 回にわたり審議し、内容をまとめたいただいた「学校給食の在り方に関する意見書」が基となっております。そこには、「給食の実施回数と弁当持参」、「給食選択制」、「地産地消の推進」、「給食費の未納対策」、「食材費の管理」があり、これらは本委員会の所掌事務に生かされております。</p>	

今日、開催させていただいております本委員会の所掌事務ですが、「(1) 食材費の執行の確認に関すること」、「(2) 学校給食費の未納に係る対策に関すること」、「(3) 地産地消の推進に関すること」、「(4) 学校給食費の額の改定に関すること」、「(5) その他学校給食の適切な実施に関すること」の五つとなっております。これらの内容を中心に皆様に審議していただきますので、よろしくお願いたします。

**司会（事務局 学校教育課保健給食係長）**

それでは、次第中「6 議事」に入りたいと思います。なお、野田市学校給食運営委員会条例第5条第2項に「委員長は、学校教育部長をもって充てる。」とありますので、委員長は、教育委員会 長谷川学校教育部長となります。そこで、ここからの議事進行につきましては、委員長である長谷川学校教育部長に議長をお願いしたいと思います。

**議長（学校教育部長）**

おはようございます。初めに、副委員長の選出を行います。野田市学校給食運営委員会条例第5条第3項に「副委員長は、委員の互選により選任する。」とあります。そこで皆様から副委員長を推挙していただければと思いますがいかがでしょうか。

**委員一同**

事務局に一任します。

**議長（学校教育部長）**

それでは、事務局としましては北部小学校の永瀬友子様をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。賛成の方は拍手をお願いいたします。

**委員一同（拍手）**

**議長（学校教育部長）**

副委員長は北部小学校の永瀬友子様をお願いいたします。ここで一言御挨拶を頂きます。

**副委員長挨拶**

**議長（学校教育部長）**

それでは、次に、次第の順番とは前後しますが、「7 会議録等のホームページ掲載について」を先に審議したいと思います。

これに関しましては、市の総務課職員から説明の申出があり、これを許可いたしましたので御了承をお願いいたします。

それでは、説明をお願いします。

**総務課（総務課長補佐兼文書法規係長）**

市役所の総務課の大月と申します。よろしくお願いいたします。お忙しいところ申し訳ございませんが、貴重なお時間を頂きまして御説明させていただきます。

本日御審議いただきたいのは、野田市給食運営委員会のように市が設置している審議会に関する資料について、ホームページに掲載するかどうかを審議していただきたいと考えております。具体的な資料というのは、今お配りしている資料と、会議が終わった後に事務局の方で会議録を作成いたします。こちらの会議の内容が分かる会議録を公開するかどうか。後、3点目は、委員の皆様のお名前をホームページにどのような形でアップするかという事を審議していただきたいと考えております。

現状を調べますと、一般公開している審議会については、紙という形で、市役所と関

宿庁舎の行政資料コーナーにそれぞれの審議会の資料と会議録を今既につづっております。これをホームページの方に同じ内容のものを載せるかということになります。ただ、審議会の冊子の中に委員名簿についてはつづられておりません。

それに関して、先の議会でホームページにも掲載することを要請する陳情の提出がありました。結果的には陳情は否決されたのですけれども、その陳情を受けて、総務課の方で他の自治体の様子を調べてみました。

多くの自治体で既に審議会の会議録、委員名簿がホームページに掲載していることが分かりました。さらにどのように扱っているかという事を調べたところ、それぞれの審議会で独自に判断していただいているとのことでした。

そんなことから、審議会については、それぞれの審議会毎に掲載の扱いをお諮りいただいた上で決定していきたいと、市の方としては考えております。

#### **議長（学校教育部長）**

ただ今御説明をいただきましたが、項目が多いため、一つ一つ順を追って質疑を行いながら進めていきたいと思っております。

まずは、会議録について、改めて御説明をお願いします。

#### **総務課（総務課長補佐兼文書法規係長）**

野田市では、ホームページ上では審議会の会議録は公開しておりません。「審議会の開催のお知らせ」、「審議をしたこと」という簡略化した内容に留まっているところであります。近隣市ではもう少し会議の内容が分かるような会議録を掲載してございますので、野田市においてもそのような対応をしてよろしいかという事を御審議いただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

#### **議長（学校教育部長）**

会議録掲載についてですが、ホームページに掲載することについて、御意見、御質問などありますでしょうか。

いかがでしょうか。

御意見がないようでしたら、会議録を掲載することでもよろしいでしょうか。

#### **委員一同了承**

#### **議長（学校教育部長）**

よろしいですか。それでは、反対意見がないようですので、会議録をホームページへの掲載をすることに決定いたします。次に、その掲載時期について御説明をお願いします。

#### **総務課（総務課長補佐兼文書法規係長）**

会議録はこちらの会議終了後、事務局で作成いたします。市役所では審議会の会議録は、会議が終了して大体一か月以内に作成するというような取扱いをしております。この審議会におきましても、同様に一か月以内を目途に作成をいたしまして、委員長の承認を得てから一週間以内を目途にホームページに掲載する取扱いとさせていただきたいと考えております。

#### **議長（学校教育部長）**

ホームページへの掲載の時期ですが、事務局で一か月を目途に作成し、承認を得てから更に一週間以内に掲載することでもよろしいでしょうか。

**委員一同了承**

**議長（学校教育部長）**

はい、ではそのようにしたいと思います。次に、会議資料のホームページ掲載について、説明をお願いします。

**総務課（総務課長補佐兼文書法規係長）**

会議資料のホームページ掲載ですが、これについては、近隣市では、会議資料をホームページに掲載している所は少ないという状況でございました。

ただし、こちらは事務局で作成した現在お配りしているものをそのままホームページに載せますという事でございますので、事務局の方でも資料をPDF化することで、作業量が極端に多くなるという影響もございませんので、掲載する形で御理解いただきたいと考えております。以上です。よろしく願いいたします。

**議長（学校教育部長）**

本日お配りしております、第1回野田市学校給食運営委員会の会議資料を1週間を目途に掲載するという事ですが、御質問、御意見などありませんでしょうか。

こちらもよろしいでしょうか。

**委員一同了承**

**議長（学校教育部長）**

こちらも、掲載するという事で決定いたしました。

次に、委員名簿について説明をお願いします。

**総務課（総務課長補佐兼文書法規係長）**

近隣市の委員名簿の公表について調査しました。例として、どこの自治体にもあるような情報公開の審査会があるのですけれども、これについて委員名簿をどのように掲載しているのかを総務課の方で調査したところ、8市中7市で委員名簿を掲載しております。そのうち2市は選出区分も、条例にはそれぞれの委員の皆様の選出区分がございます、それについても記載されております。その他の自治体ではさらに『弁護士』であるとか『大学教授』であるとかそのような肩書まで記載されておりました。

そこで、現在、野田市においては、事務局用で作成した皆さんの連絡先等を書いてある委員名簿はあるのですけれども、他の市と同様な公表用の委員名簿は作成しておりません。公表するという事になれば、個人情報の電話番号等を抜いた、委員名簿を作成して公表してよろしいかという事を御審議いただきたいと思います。

なお、事務局といたしましては、お名前と任期と、そして選出区分、この委員会につきましては「学校PTAを代表する者」という条例等の区分がございますので、それについて記載させていただければと考えております。

**議長（学校教育部長）**

この件に関しまして、事務局より発言の申出があります。事務局お願いします。

**事務局（学校教育課長）**

補足説明をさせていただきます。机上に会議録等のホームページの掲載についてという3枚つづりの資料がございます。3枚目をご覧ください。学校給食運営委員会の名簿を作らせていただきました。現在、教育委員会におきましては、毎年、発行する教育要覧に教育委員会に属する全ての附属機関、審議会の委員の皆様のお名前と選出区分、任

期等を掲載しております。教育要覧につきましても、図書館及び市役所、いちいのホールの行政資料コーナーで閲覧に供するとともに市のホームページで公開してございます。参考に野田市学校給食運営委員会の今年度のものをお持ちしましたので、まだ教育要覧は作成中なのでアップはしていないのですが、これでもよろしければ載せさせていただく形になると思いますのでその点を御理解をお願いしたいと思います。

この委員会につきましては、今見ていただいている資料を掲載したいと考えております。よろしくお願いたします。

**議長（学校教育部長）**

それでは、委員名簿の公表につきまして、事務局から野田市教育要覧に書かれているのと同じような、氏名、それから備考で何々小PTA代表と書かれているもの、この名簿をホームページに掲載したいとのことですが、何か、御質問、御意見などありますでしょうか。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

**委員一同了承**

**議長（学校教育部長）**

反対の意見がないようなので、委員名簿を掲載することについては、教育要覧で公開している名簿と同じ内容でホームページに公開するという事で決定いたしました。

ほかに判断や決定することはありますか。

**総務課（総務課長補佐兼文書法規係長）**

以上でございます。ありがとうございました。

**議長（学校教育部長）**

総務課の方は、これにて退席させていただきます。

以上、会議録等のホームページへの掲載について、皆様に御決定いただいたことにつきましては、お手元の資料の「野田市を良くする市民の会」からの公開質問状の回答として、事務局で取りまとめをお願いします。

それでは、次、次第に沿いまして「(2)平成27年度の食材費の執行状況について」事務局より説明をお願いいたします。

**事務局（学校教育課長）**

それでは、平成27年度の食材費の執行状況につきまして、説明いたします。資料1、1ページをお開けください。

平成27年度の給食にかかった食材費は、約6億8,620万円でした。これらの食材費は、保護者の皆様から納めていただいた給食費が約6億6,094万円、市が立て替えております未納額として263万円、合わせて6億6,357万円の給食費収入と市が増額補正を含め、補助を行った野田産米補助の約2,263万円により、支出いたしました。

野田産補助については、26年度から、保護者負担をできるだけ抑えるため、過去最高額の2,192万円に固定し、野田産米が安くなった場合でも、野田産米補助総額は変えず、その差額分を副食費代にあて、副食の充実を図ることとしております。

27年度は、26年度に余り増額補正を行った161万円を加え、野田産米補助予算

額は2,353万でしたが、野田産米が改定時より安価であったことから、副食代にまわすこととしました。しかし、副食代については、食材費の値動きもありますので、27年度中にまわしきれず、結果として、副食代にまわすべき食材費が約90万円（1校当たり単純平均27,273円、1人当たり年約72円）余りました。

このため、28年9月議会で、野田産米補助を約90万円増額補正させていただき、副食の充実を図る予定です。このため、増額後の総米補助額は、2,282万円となります。

次に、月ごとの食材費の執行状況について説明いたします。

小中学校別に1食当たりの基準単価、小学校253円・中学校304円を決定し、その基準単価のプラス・マイナス3パーセント以内で執行していくことを基本にしており、平成22年9月より、教育委員会が執行状況をチェックしております。

資料の2ページを御覧ください。平成27年度の執行状況を、1食当たりにかかった金額（一食単価）として一覧表に表しました。割合で三角が数字の前についているものは、基準単価より低いことを表します。また、枠内が着色してある金額は、基準単価と比較し、プラス・マイナス3パーセントを超えて執行した金額です。

2か月連続して、基準単価のプラス・マイナス3パーセントを超えた場合は、教育委員会が、学校長及び栄養士を指導することとしております。栄養価に注意しながら献立を見直したり、調理方法を見直したり、他の学校の情報をもとに食材の見直しを行ったりといった指導を行いました。

1年間を通してみますと小学校では、基準単価253円のところ、年間平均が、253.66円、中学校では、基準単価304円のところ全体平均が304.46円となり、基準単価と近似値であることから、小中学校ともに適正に執行できたと考えております。

#### **議長（学校教育部長）**

食材費の執行状況について説明がありましたが、最初の増額補正の90万円につきましては、9月議会で決定した後に補正するということですので、あくまで予定であることを御承知おきください。それでは、27年度の説明がありました食材費の執行状況につきまして、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

せっかくの機会ですので遠慮なせずに、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、「平成27年度食材費について」御承認いただける場合は拍手をお願いいたします。

#### **委員一同（拍手）**

#### **議長（学校教育部長）**

ありがとうございます。では、この平成27年度の食材費の執行状況に御承認いただいたこととなります。

続いて「3 給食費の未納状況について」事務局よりお願いいたします。

#### **事務局（学校教育課長）**

3ページを御覧ください。平成27年度収納率は、前年度に比べ0.09ポイント増加しております。給食費の値上げがあってもかかわらず、この収納率の増加に関しては、その年に納めるべき給食費が3か月以上滞納となった場合に児童手当からの引き落としに同意するかどうかの意向をあらかじめ伺うこととしたことや学校の働きかけ

により保護者がこの制度を有効に活用したことによるものと分析しております。今年度も未納の状況を注視し、現年度分の未納が増加しないよう、各学校に協力を依頼してまいります。

次に、4ページを御覧ください。一番上の表は「過去に滞納した給食費に対する収納額とその割合」です。これは、過年度分の未納額と収納状況をまとめた表です。平成27年度の収納額につきましては、平成26年度を上回り、339万2,062円の収納があり、過去最高の収納額となっております。収納率は26.41パーセントです。平成28年度初めの累計未納額は、約1,209万円です。平成27年度に過年度の収納額が向上し、新しく発生した現年度の未納額が減ったことから、28年度に繰り越された未納額は76万円減少いたしました。

次に、5ページを御覧ください。給食申込書についてですが、昨年度より、給食申込書に3か月以上未納となった場合は児童手当等からの徴収に同意するかどうかの意向をあらかじめ伺う(同意いただけない場合は理由も書いていただく)ことを加筆しており、給食費を収納していただく依頼の時に効果を発揮しております。なお、8月1日現在提出者率は99.98%となっております。未提出の1世帯につきましては、学校職員が家庭訪問等を行い、提出依頼を続けております。

次に平成28年度の収納対策につきまして、箇条書きにしました。まず、各学校で行なったこと、保護者会での説明や学校及び学年便りを通じた給食費納入の依頼、滞納保護者への電話及び手紙での督促、学級担任等による家庭訪問を行っております。また、小中学校間の情報交換を行い、集金方法の工夫を行っている学校もございます。更に昨年度から実施しております、給食申込で同意いただいた、3か月以上未納の場合、児童手当から直接引き落とすことを有効に活用したいと思っております。

次に、教育委員会の取組です。手紙、電話、臨戸徴収等粘り強く取り組んでまいりました。その上で、悪質な滞納者に対しては、裁判所による支払督促の実施も視野に入れた取組を進めております。

また、児童手当法の改正により、野田市でも平成25年度4月から、3か月以上滞納した給食費に関しまして、児童手当からの引落としができるようになりました。滞納給食費は、児童手当の受給者及び、受給資格のある兄弟からも、申出により、引落としができます。徴収できるのは、滞納額の範囲内となっております。平成27年度は34件の申出を受け、149万2,364円(平成26年度133万4,824円)が徴収済みとなりました。

平成28年度は、5、6月の児童手当から引落としで、78万8,260円が徴収済みとなり、この後、今年度中に61万8,615円が徴収予定となっております。

更に、平成29年度以降には、64万9,262円が児童手当より引落としとなる申出書を既に頂いております。

収納率の向上に効果がある取組となっておりますので、今後も、児童手当からの引き落としができる旨を説明し、このことを活用した継続的な徴収ができるよう、働きかけを行ってまいります。

次に支払督促の対象となる悪質な滞納者とは、6ページ中ほどにありますア・イ・ウ・エの4つの事項全てに該当するものと考えております。ただし、長期疾病や不慮の災害、

昨年度または今年度に生活保護・準要保護の適用を受けたもの、その他やむを得ない特別の事情があるものは対象としません。

平成27年度当初は、28世帯が滞納額10万円以上でしたが、平成27年度中に全納若しくは部分納付をした世帯が18世帯、ウに該当しない世帯が1世帯、エに該当しない世帯が6世帯となります。また、残りの3世帯につきましては生活保護世帯及び準要保護世帯により支払督促申立の対象といたしません。よって、平成27年度につきましては、裁判所による支払督促申立ては実施しないこととしました。本年度についても、法的手段は最後の手段とし、悪質滞納者が一人も出ないよう働きかけを行います。

**議長（学校教育部長）**

ありがとうございました。ただ今の給食費の未納対策状況において説明がありましたが、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

どうぞ遠慮なさらず、いかがでしょうか。それでは、意見もないようですので、この未納対策については、継続して収納率をアップするという事で御承認をいただける場合は、拍手をお願いします。

**委員一同（拍手）**

**議長（学校教育部長）**

ありがとうございました。

では、今後も収納率がアップするようよろしくお願いいたします。

次に「4 地産地消の実績と今後の見通しについて」に移らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

**事務局（学校教育課長）**

資料の7ページを御覧ください。平成22年10月より黒酢を使って生産した特別栽培米の「黒酢米」、有機肥料・減農薬で生産した「江川米」を学校給食に導入しております。平成28年度の新米につきましても、県の放射能検査で安全が確認できましたら、今年度も継続して使用していきたいと考えております。

平成27年度年間購入量に関しましては、地元農家の協力により、4万6,483キログラムを購入いたしました。平成27年度には新たな地元農家の池澤さんに協力により、川間小、尾崎小に納品しました。また、地元農家によっては、納入する学校が増えました

更なる各農家への直接的な働きかけの強化及び担当栄養士への意識向上を図り、地元農作物による地産地消を推進してまいりたいと考えております。また、新たに協力していただける方の開拓を進めてまいります。委員さんの中でも知り合いの方がおりましたが是非ぜひ御紹介いただけたらと思います。以上でございます。

**議長（学校教育部長）**

地産地消の実績について説明がありましたが、これについて、何か御質問、御意見がありますでしょうか。

こちらの方は、よろしいでしょうか。地産地消の実績について承認いただける場合は拍手をお願いします。

**委員一同（拍手）**

**議長（学校教育部長）**

今後も地産地消を進めていただければと思います。続きまして、「5 放射能検査について」事務局よりお願いいたします。

#### 事務局（学校教育課長）

それでは、資料の8ページ、9ページになります。冒頭のあいさつの中でもありましたが、協議のメインがこの放射能検査について、委員さんから決議いただきたいと思っておりますので、ちょっと説明が長くなります。御理解の程、よろしくお願いいたします。

学校給食では、市場に流通している安全な食材の使用を基本としながら、各調理場の担当者や市教育委員会が、国や県のホームページ等で出荷制限情報等を注意深く確認するとともに、納品の際、産地等の確認と記録を行っています。さらに調理について、葉物は水洗いを十分に、根菜は丁寧に皮をむくなどきめ細やかな対応を図っております。

学校教育課では、平成23年12月からは、保護者の皆様の安心をより得るため、市場流通品も含めた「調理前給食食材検査」及び調理後の給食1食分をミキサーにかけて検査する「調理後給食1食丸ごと検査」を各施設月1回程度実施してまいりました。

さらに平成24年6月からは、消費者庁より新たに測定機器の貸与を受け、9月に更に1台の貸与を受け、現在は調理前食材検査及び調理後給食1食丸ごと検査について、各施設あたり調理前食材検査が週2.2回、調理後1食丸ごと検査が1.6回実施しております。検査の結果につきましては、市のホームページに掲載しております。また、各学校、センターから給食だより等で、検査の結果をお知らせしております。これまでのところ、学校給食における放射性物質検査の結果につきましては、全て検出せずという結果になっております。市のホームページに掲載しております一部を資料の8ページに載せましたので、御覧ください。

近隣市の取り組みの変更状況についてです。

柏市は、平成29年度からの検査の縮小を検討中です。

松戸市は、平成27年度に食材検査及び丸ごと検査の測定回数を縮小しました。

我孫子市は、平成26年度に食材検査を縮小し、平成27年度に丸ごと検査を終了しました。

鎌ヶ谷市は、平成26年度に食材検査を終了し、平成28年に丸ごと検査を縮小しました。

流山市及び野田市は、今まで変更はありませんでした。

次に、野田市の平成27年度実績について報告いたします。

「調理後給食1食丸ごと検査」では、野田市は、野田市を含む近隣6市の中で最多の1,153検体を検査いたしました。これは、野田市を除く近隣5市の平均347検体の3.3倍の検査を実施していることとなります。

「調理前給食食材検査」では、野田市は、野田市を含む近隣6市の中で最多の1,585検体を検査いたしました。これは野田市を除く近隣5市の平均313検体の5.1倍の検査を実施しております。

今後の学校給食放射性物質検査について申し上げますと、他市においても、学校給食放射性物質検査により、給食の安全が担保されていることや、検査費用及び検査業務の負担軽減を図る狙いから、検査業務の縮小が検討されております。そのため、本市におきましても次の方法で取り組みたいと考えております。

まるごと検査については、野田市を含む6市で、今までの検査において、まるごと検査は検出下限値をこえて検出されたことはないこと。検出下限値を1ベクレル未満に下げても、検出されなかったことから、丸ごと検査を終了し、食材検査のみ実施することとします。

食材検査については、今までは、保護者の安心をより得るため、検査する食材については、使用量が多く市場に流通している食材も検査を行っていたが、市場に流通している食品は安全であるため、今後は次の食材を検査していきたいと考えております。

まず、市場に流通していない地場産食材について、これは、学校給食農家登録をしている農家が、市場を通さず、学校に直接納入している食材の約14種類となります。

次に、原子力災害対策特別設置法に基づく出荷制限等のある食材として、給食で使用する可能性がある食材14種類となります。

最後に、臨時的検査となりますが、学校菜園等で収穫した食材となります。

この3種類については検査を継続して行っていきたいと考えております。食材を限定したとしても、なお、年間検体数は約600検体あり、近隣市の平均の1.92倍となります。

#### 議長（学校教育部長）

大きく2点、まず、丸ごと検査は終了するという事、食材検査については、今あった3点について検査するように縮小する事という提案でございましたが、これにつきまして、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

先程もありましたが、本日の会議の一つの大きな焦点でございますので、忌憚のない御意見等を頂ければと思います。

いかがでしょうか。

#### 上原委員

丸ごと検査を終了という事なのですけれども、近隣の市と比較されておりますが、他市で丸ごと検査をやっていない市もあるのですか。

#### 議長（学校教育部長）

事務局お願いいたします。

#### 事務局 学校教育課保健給食係長

9ページの表が近隣市の状況をまとめさせていただいたものです。これは平成27年度の検査結果の検体数等であります。

我孫子市の方では、平成27年度で丸ごと検査が終了ということで、今年度は丸ごと検査は実施していないという状況にあります。

#### 上原委員

我孫子市だけが、やっていないということですね。

#### 事務局 学校教育課保健給食係長

また、丸ごと検査について補足させていただきます。今現在野田市で行っている丸ごと検査は、シンチレーションという簡易計測器を用いまして、セシウム134と137の2種類を計り、両方とも10や11ベクレルまで検出下限値を下げて計測しています。検出下限値とは、例えば放射性物質が20入っていれば、10よりも多いので、放射性物質が入っていることが分かる値となっております。国のレベルで言いますと、一般食

品については100ベクレルが基準として設けられておりますので、これよりだいぶ下げて野田市では検査を行っております。さらに、一昨年、昨年と県の事業で、それよりもっと精密な機械で検査し、1ベクレルまで下げて検査を行いました。1ベクレルまで下げて検査をしても検出せずという結果となっておりますので、丸ごとに関しては、調理後でもありますし、検査を終了したいと考えております。

**議長（学校教育部長）**

よろしいでしょうか。

それでは、御意見も出ないようですので、事務局の提案でよろしければ、拍手をお願いいたします。

**委員一同（拍手）**

**議長（学校教育部長）**

ありがとうございました。それでは、承認いただいたという事で、この方向でよろしくをお願いいたします。

その他全体を通じて何か御質問等、ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、議事に関しては終了いたします。この後の進行については司会にお返しします。ありがとうございました。

**司会（事務局 学校教育課保健給食係長）**

ありがとうございました。最後に「その他」について事務局より説明及び報告をさせていただきます。

**事務局（学校教育課長）**

11ページから12ページにかけまして、三点、説明及び報告がございます。

「1 北部小、七光台小の親子方式について」11ページをご覧ください。平成23年より、児童数増加に伴い、北部小の一部給食を七光台小で調理し、北部小に配送する親子方式を開始しています。今年度も北部小の3年生3学級を対象に実施しております。現在予定時間の20分以内に配送できており、保温性の高い容器の使用もあり、温かい状態で提供できております。今後も安全で安心な給食の提供に努力していきます。

「2 給食食材の安全性確保について」を御覧ください。野田産米につきましては、市では、県・関係団体と協力して平成27年産米を、8月11日に放射性物質の検査1か所を調査した結果、基準値の1キログラムに対し100ベクレル以下を下回り、出荷・販売・譲渡・贈答の自粛が解除され安全が確認できました。学校給食におきましては10月より、新米を使用しております。

また、市では、より安全を確認するためJA ちば東葛と協力し、JA 各支店ごとに検査を実施する予定です。検査結果は市のホームページなどでお知らせします。

牛乳につきましては、雪印メグミルク株式会社では、酪農農業協同組合や生産者団体または行政から測定したデータを収集し、安全を確認しています。また、雪印メグミルク株式会社は自社内の分析センターで原乳受け入れ時に検査も行っています。

野菜につきましては、市内産農産物に関しては県、市農政課が検査を実施し、安全を確認しています。また、給食調理場において、3回以上洗浄を行い、根菜類は皮をむいて調理いたします。

最後に「3 次回開催について」を御覧ください。

最後に、次回の運営委員会ですが、第2回を平成29年1月28日(土)にコウノトリの里で開催したいと考えております。

内容につきましては、平成28年度の食材費の執行状況について、江川米及び野田産米で加工した発芽玄米の試食等を行いたいと考えております。

**司会(事務局 学校教育課保健給食係長)**

ありがとうございました。ただ今の説明について、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。ないようですので、以上で、説明及び報告を終わりにいたします。

本日は、第1回野田市学校給食運営委員会への御参加ありがとうございました。委員の皆様から頂いた貴重な御意見は、今後に活かしてまいりたいと思います。また、今回の内容については、各学校への情報提供をお願いいたします。

以上で第1回野田市学校給食運営委員会を終了いたします。

ありがとうございました。